

報道機関各位

生活環境部 危機管理・くらし安心局 危機管理課

口蹄疫対策の実施について

口蹄疫対策として、本庁における対応マニュアルを5月28日に整備し、引き続き各総合支庁における対応マニュアルの作成に取り組んでおりましたが、本日までに全総合支庁で完了いたしました。

マニュアルに基づき、今後水際対策として実施する対策の主なもの

- 1 山形空港、庄内空港における搭乗出入り口等への消毒マットの設置
(山形空港6月8日16:30着 札幌便、庄内空港6月8日17:15着 東京便から)
- 2 県境での道路の消毒ポイント設置箇所選定に向けた調整
- 3 殺処分家畜の埋設場所の検討

○口蹄疫は、牛、豚等の偶蹄類の動物の病気であり、人に感染することはありません。

○感染動物の肉や乳が市場に出回ることはありません。仮に感染動物の肉を食べたり、牛乳を飲んだりしても人体に影響はありません。

担当：生活環境部 危機管理・くらし安心局 危機管理課
布宮、新野 電話 023-630-2550